

広島県公安委員会告示第51号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定により、指定講習機関である株式会社広自センターから次のとおり代表者の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成27年7月23日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

1 変更の内容

新代表者 川端 伸夫

旧代表者 宇田 均

2 変更年月日

平成27年7月1日